

健全化判断比率と 資金不足比率をお知らせします

【健全化判断比率】と【資金不足比率】は各会計の財政状況を示す指標で、【地方公共団体の財政の健全化に関する法律】により、毎年度公表することが地方公共団体に義務付けられています。

早期健全化基準…基準値以上となると、財政破綻の一步手前の状態とみなされ、外部の財務監査を受け、財政健全化計画を策定することになる地方公共団体（財政健全化団体）に指定されます。

財政再生基準…基準値以上となると、財政が破綻しているとみなされ、国の管理下で再建に取り組むことになる地方公共団体（財政再生団体）に指定されます。

※該当がない場合は、「-」で表示しています。

健全化判断比率

① 実質赤字比率

地方公共団体の標準財政規模（標準的な収入額を示す数値）に対する一般会計等（普通会計）の実質赤字の比率であり、赤字の深刻度を表しています。平成24年度の一般会計、環境衛生事業特別会計並びに住宅資金貸付事業特別会計の実質収支の合計は黒字であり、実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	13.17%	13.20%	13.25%
財政再生基準	20.00%		

② 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、公営事業を含む地方公共団体の全会計の実質赤字の比率であり、地方公共団体全体における赤字の深刻度を表しています。平成24年度の全会計の連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	18.17%	18.20%	18.22%
財政再生基準	35.00%	30.00%	30.00%

※財政再生基準は平成22年度決算分まで経過措置が設けてあり、平成23年度決算分以降は本則である30.00%となります。

③ 実質公債費比率

標準財政規模に対する、公債費（借入金の元利償還金）及び公債費に準じた経費の比率の3ヶ年平均であり、数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。また、実質公債費比率が18%以上になると、地方債を発行する場合に都道府県知事の許可を受けなければならない、25%以上になると、地方債の発行が制限されます。平成24年度の実質公債費比率は15.5%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実質公債費比率	16.7%	16.2%	15.5%
早期健全化基準	25.0%		
財政再生基準	35.0%		

④ 将来負担比率

標準財政規模に対する、地方債（借入金）残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率であり、数値が大きいほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを表します。平成24年度の将来負担比率は129.0%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
将来負担比率	126.3%	114.7%	129.0%
早期健全化基準	350.0%		

()内は県下総数

データで
見る
美祢市

まちのうごき (平成25年10月1日)

人口	27,260人	前月比	▲32人
男	12,750人	前月比	▲6人
女	14,510人	前月比	▲26人
世帯数	11,509世帯	前月比	+7世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
9月中	8(590)	1(9)	7(743)	63(3,293)
累計	67(5,131)	2(46)	89(6,415)	561(29,714)
昨年対比	+18(▲162)	0(+8)	+27(▲216)	▲17(+518)

資金不足比率

公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率であり、数値が大きいほど経営状態が悪化していることを表します。観光事業を除く4

特別会計の名称	資金不足比率			
	経営健全化基準	平成22年度	平成23年度	平成24年度
水道事業会計	20.0%	—	—	—
病院等事業会計		—	—	—
公共下水道事業会計		—	—	—
観光事業特別会計		128.7%	93.2%	60.5%
農業集落排水事業特別会計		—	—	—
簡易水道事業特別会計		—	—	—

つの特別会計においては、経営健全化基準を下まわり健全性を示しています。観光事業特別会計は60.5%で経営健全化基準を上回りましたが、昨年度数値より32.7ポイント数値が改善し、新市発足以降毎年会計の健全化が進んでいます。なお、観光事業特別会計は、平成21年度に経営健全化計画を策定し、経営健全化に取り組んでいます。

経営健全化基準…地方公共団体が自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値であり、基準値以上となると、外部の財務監査を受け、経営健全化計画を策定することになります。

問合せ先 財政課(☎0837(52)5226)

観光事業特別会計 経営健全化計画実施状況報告

1. 計画と具体的な措置の状況

- ・戦略的広告として、テレビ・ラジオCM(スポット)や雑誌を活用し、近県及び九州地域へ向け戦略的観光情報発信を展開。
- ・広島県での修学旅行の誘致に繋げるため、教育委員会・小学校を合わせ160箇所を訪問。
- ・台湾台北市に美祢市台北観光・交流事務所を開所し、直接現地での情報発信及び訪問誘致活動を実施。
- ・山口市と観光交流パートナー協定を締結。
- ・美祢ジオパーク構想に関連し、ロゲイニング大会を実施。
- ・平成25年度の機構改革に向け、職員数の削減を検討。
- ・平成25年度からの秋吉台家族旅行村と秋吉台リフレッシュパークの一体的指定管理者制度の導入のため審査会を開催し、指定管理者を選定。

2. 資金不足額解消の状況

区分	年度	計画初年度 の前年度	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	
当初計画A			159,138千円	250,215千円	264,543千円	245,284千円	261,396千円	132,072千円	
解消実績額B			221,882千円	184,998千円	219,420千円	249,182千円	—	—	
現在計画C			—	184,998千円	219,420千円	249,182千円	261,396千円	175,770千円	
B-A又はC-A			62,744千円	△65,217千円	△45,123千円	3,898千円	0円	43,698千円	
資金不足額	1,312,648千円		1,090,766千円	905,768千円	686,348千円	437,166千円	175,770千円	—	
資金不足比率	実績値		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
		169.5%	141.1%	135.2%	113.1%	128.7%	77.8%	93.2%	49.5%
								16.6%	—

3. その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・平成22年度に策定した美祢市総合観光振興計画の中で優先的に実施する重点プロジェクト9項目を定め、振興策と経営健全化を実施。
- ・養鱒場について、引き続き別府弁天池を含む一体的な観光施策の中で再検討。
- ・委託職員に対する自己評価と点検・評価を目的に人事評価制度を導入。

問合せ先 総合観光部(☎0837(52)1532)